

# よくあるお問い合わせ

対象システム

砂防巡視点検システム

令和5年3月

## 変更履歴

変更/作成日	変更内容
2022/02/03	初版
2023/03/22	システム運用開始後に寄せられた問い合わせを追加

## 1 よくあるお問い合わせ

カテゴリ	よくある質問	回答
ログイン	ログインできない。 ログイン ID またはパスワード、または両方が分からない。	<p>ログイン ID とパスワードがお手元にある場合は、間違っ て入力していないかご確認ください。</p> <p>◆よくある例・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大文字・小文字の違い（CapsLock が掛かっている）</li> <li>・覚え間違い</li> <li>・入力ミス</li> </ul> <p>ログイン ID・パスワードがどうしても分からない場合は、 以下の宛先へ問い合わせてください。</p> <p><b>【県職員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所の管理者の方 →事務所に他の管理者ユーザがいる場合はその管理者へ →事務所に他の管理者ユーザがいない場合は治山砂防課 もしくは、他事務所の管理者へ</li> <li>・管理者以外の方 →所属課・事務所の管理者へ</li> </ul> <p><b>【事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の管理者の方 →自社に他の管理者ユーザがいる場合はその管理者 →自社に他の管理者ユーザがいない場合は県事務所</li> <li>・管理者以外の方 →所属事業者の管理者</li> </ul>
ログイン	以前に砂防巡視点検システムを利用したことがあるが、以前のユーザ ID を使えるのか。	ユーザが削除されていなければ、以前と同じ ID を使うことも可能です。以前と同じ ID を使って良いかどうか分からない場合は、事業者の管理者の方は県事務所へ、管理者以外の方は所属事業者の管理者へ問い合わせてください。

		なお、削除した事業者やユーザを元に戻すことはできません。
ユーザ管理	ログイン ID (ユーザ ID) は変更できないのか。	一度登録したログイン ID (ユーザ ID) を変更することはできません。
ユーザ管理	自分の権限を変更することはできないのか。	自分の権限を変更することはできません。 所属事業者の管理者に変更を依頼してください。
事業者管理・ユーザ管理	削除した事業者・ユーザを復活させたい。	削除した事業者やユーザを元に戻すことはできません。 新しく事業者やユーザを作成してください。 (事業者の追加は県職員のみ可能です。)
点検業務	複数台のタブレットで分担して点検できるか。	複数台のタブレットで、同じユニットを同時に点検することは可能です。但し、同じ施設を点検してしまうと、点検結果を送信した時にデータの競合が発生して送信できなくなりますので、必ず別々の施設を点検するようにしてください。
点検業務	点検結果を間違えて作成した (削除したい)	タブレット・パソコンの点検結果登録・編集画面の「削除」にて削除できます。 他の人が作成した点検結果は削除できません。
点検結果登録	変状レベル「a」が表示されない点検項目がある	前回の点検結果が「a」以外の場合、損傷ありとみなされるため、次回点検では「a」(損傷なし) を選択できないようになっています。 b, c のいずれかを選択してください。
点検結果登録	特記事項を登録したはずだが、なぜか保存されなかった。	特記事項は、変状レベル b, c のいずれか (変状あり) の場合に登録いただけます。変状レベル a は変状なしのため、登録いただけません。
点検結果登録	現地で点検しているが、画面上に「現在位置 (位置情報) が施設 (損傷箇所) から 1km 以上離れている」というメッセージが表示された。	端末の GPS 情報がうまく取れていない可能性があります。 悪天候時や山中などでは、GPS 情報が正確に取れないことがあります。恐れ入りますが、砂防巡視点検システムでは対応が難しいため、画面の案内に従って、位置修正を行ってください。
点検結果登録	損傷規模の単位 (m など) や区分 (L/H/W など) は変えられないのか。	一度登録した損傷規模の単位は、次回以降の点検での損傷規模と数値の比較を行うため、変更できないようになっています。1 回目の点検の場合は変更可能です。

点検結果登録/ 所見登録	損傷を登録したが、フロー判定の結果が変わらない。	フロー判定は、所見登録画面を開いた際に行われます。実際に結果として保存されるのは、所見登録画面で保存ボタンをクリックしたタイミングです。(その際に前回登録時とフロー判定が異なる場合は警告が出ます)。 点検結果登録画面で b,c 評価を行ったタイミングでは判定しませんので、損傷の登録結果をフロー判定結果に反映させるには、所見登録画面で保存ボタンをクリックしてください。 なお、フロー判定の結果、損傷を登録した場合も判定結果が変わらない場合があります。その場合は、フロー判定の条件をご確認ください。
所見登録	フロー判定の条件が知りたい。	メニュー「砂防関係施設点検要領」をクリックして、リンク先の点検要領をご確認ください。
全般	画面にあるはずのボタンが表示されていない	① ボタンの操作権限がない可能性があります。 自社で登録した点検でないといけない操作や、管理者権限がないと出来ない操作があります。 ② タブレットで「写真撮影」ボタンが表示されていない場合は、パソコン用の画面を表示している可能性があります。パソコン用の画面のメニュー「巡視点検機能インストール」画面の案内に従って、タブレット用機能のインストールを行って下さい。
県職員向け	「最終健全度評価の確定」または「点検報告の削除」をして欲しいとの依頼があったが、どうしたら良いか。	事業者が点検しようとしたユニットの前の点検が終わっていないため、点検開始がエラーになっています。 対象ユニットをヒアリングしたうえでパソコンで砂防巡視点検システムの画面を開き、点検状況を確認してください。 終わっていない点検の担当者に連絡し、「最終健全度評価の確定」または「点検報告の削除」を依頼してください。 対処方法が不明な場合は、所見登録・編集画面を開き、最終健全度評価に仮の評価を登録した上で問い合わせ元に連絡してください。(最終健全度評価は後で改めて内容を見直してください。)
全般	ユニット・施設の位置に誤りがあったが、どうしたら良いか。	ユニット・施設の位置情報は、砂防巡視点検システムでは修正できません。県職員が砂防基本システムから修正してください。修正した内容は翌日から砂防巡視点検システムの画面に反映されます。

<p>その他</p>	<p>システムの動作がおかしいので確認してほしい。</p>	<p>操作マニュアル（点検業務編）を確認し、その上で、対処方法が分からない場合は問い合わせてください。問い合わせの際は、以下の情報があると調査の手がかりになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂防巡視点検システムのどの画面か</li> <li>・ 表示されたエラーの内容、画面イメージ（画像）</li> <li>・ 具体的な操作の内容</li> <li>・ (画面のエラー等の場合) エラーが起きた日時</li> <li>・ (画面のエラー等の場合) 溪流、ユニット、施設 ID</li> <li>・ 砂防巡視点検システムのログイン ID</li> </ul>
------------	-------------------------------	--